

第6回釧路交通圏タクシー特定地域協議会／議事概要

2013/02/26/火/10:30-12:00

釧路運輸支局・会議室

＜近藤会長による挨拶、事務局からの資料確認及び変更委員の紹介＞

【吉田座長】

座長を仰せつかっております吉田です。これより「議題1」の審議に入らせていただきますが、審議に先立ちまして、事務局より特定事業計画の進捗状況と現在のタクシーの状況といった点について説明してもらいます。その後、みなさまに審議願えればと考えております。

＜事務局から「議題1」にかかる資料の説明＞

【吉田座長】

只今事務局から説明がありました。「資料10」につきまして河野委員代理から補足がありましたら、お願い致します。

【釧路方面本部・河野委員代理】

運転代行といいますと、飲酒運転の防止に役立つものということになります。飲酒運転の推移・状況について、若干説明させていただきます。飲酒運転の検挙につきましては、全道的に減少傾向にあります。平成19年に道交法の改正があり、飲酒運転の厳罰化が行われております。その経緯は、皆さんもご存じだと思いますが、平成18年に福岡に飲酒運転の大きな事故がありました。飲酒運転の車が家族の乗った車両に追突しまして、その車が橋から川に落ちて、乗っていた子供3名が亡くなったと。親の方は何とか車から脱出して助かったという事故がありました。この事件を一つの契機として、平成19年に大きな道交法改正がありました。具体的には懲役・罰金刑の引き上げ、行政処分についても飲酒量によっては一発で取消というように、罰則が強化されています。そうしたことも関係してくると思いますが、平成20年以降の検挙件数は減ってきております。

釧路警察署管内の飲酒運転の検挙の状況を見ましても、法改正の翌年である平成20年に大きく減少しまして、その後はほぼ横這いの状態が続いております。平成22年以降の釧路署管内の飲酒に絡む事故に関して逮捕した事案・逮捕者の数をみますと、去年が一番少なくなっております。違反・事故についても若干減少している事がみえますが、その要因については色々なものがありま

す。厳罰化・飲酒運転は絶対に許さないという意識が高まったこと、運転代行の普及・各種関係機関・団体の啓発活動も関係してくるかと思われます。ただ、飲酒運転は時々発生しており、昨年も釧路方面管内で酒がらみで大きな事故が発生しています。まだまだ取り組みの継続は必要かと思えます。

【吉田座長】

ありがとうございました。では、各委員から内容等について、質疑をお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。また、協会からは何か補足意見等があればご披露いただきたいと思えます。

<各委員から質問、意見なし>

【吉田座長】

それでは、現状を確認いただいたとの前提で、次は今後の取組みとして何が考えられるかとの議論に進みたいと思えます。事務局からの提案をご説明させていただきたいと思えます。

引き続き事務局より説明をお願いします。

<事務局から「議題2」にかかる資料の説明>

【吉田座長】

只今事務局から2件提案がありました。その中で「くしろ検定」というものが出てきました。これにつきまして釧路商工会議所の岡内委員から若干の説明をいただけますでしょうか。

【釧路商工会議所・岡内委員】

お手元に小冊子とチラシを配布してございます。今回の検定のものですが、小冊子はダイジェスト版ということでございます。検定は、基本的に公式テキストから出題されます。先程の資料の活性化の提案のなかで紹介された札幌が現在実施しているもので、2種類のテキストを使われていると思えますが、札幌シティー検定は札幌商工会議所、北海道観光マスター検定は北海道商工会議所連合会で全道を網羅した検定となっております。

札幌シティー検定は札幌市内に關しての検定、俗に言う「ご当地検定」で、全国で実施されていまして、その中でも観光地と呼ばれる都市で行われています。北海道観光マスター検定は道商連（北海道商工会議所連合会）が、まず北海道全体のことを道商連が受け持って、各地の観光都市といいますか、主要都市でそれぞれの検定を実施して連携のあるような形を取っております。くしろ

検定は今年で5回目ですけれども、北海道観光マスター検定は、それよりも1・2年先立って実施されております。

基本的には、釧路も観光都市ということで、趣旨としては観光客の方、特にリピーターを期待したいということがありまして、まず観光関連業界の方が釧路の事を良く知っていただきたいということで、そういう事を通じておもてなしを地域としてできるのではないかとということです。現在は高校生の方の受験がとても増えています。高校をはじめ地域の子供達にも、釧路の良さを知ってもらい、道ばたで出会った観光客の方に色々な情報を提供できるような、そういう町作りをしたいというのが目的であります。

おもてなしの心を醸成するという事で、検定だけではなく「釧路再発見セミナー」という名称のセミナーも実施しております。

検定試験のテキストを使ってやるわけですけれども、試験対策という事もありまして、費用的には1万円以内で、セミナーも検定も受けていただくというような設定で行っております。特に2年前から学生と高齢者の方には検定について1,000円で受けられるようなシステムを採用して、より広く釧路のことを知ってもらい、それが日常の中で発信できるような地域作りをしたいというような感じで始めております。昨年からは初級と上級というように、上級制度を設け今年には190名程の方が受験しております。

商工会議所の中で検定委員会を設けておりまして、構成メンバーが本日いらっしゃる業界の方ですとか、市役所の方・観光協会・観光連盟・タクシー協会の方もメンバーとしてスタートしているところです。もちろん観光に関わる業界の方は、釧路を訪れた方に「釧路はこんなに良い所だ」と自然ににじみ出すような感じでPRしていただくと同時に、人口対策として若者にもっと釧路を好きになってもらい釧路にずっと居ていただきたいという気持ちもあって、再発見セミナーというものを行っております。

札幌シティー検定も北海道観光マスター検定も、基本はおもてなしの心で、訪れた方に気持ちよく地域を見て楽しんで頂く、そういうことを目的にしており、結果的には地域の観光振興につながるというような形でございます。特にそういうことを醸成していく為には、現場で働いている方だけではなく教育の立場でもってやっていただければと。

当初、国の補助金（3年間）を使って立ち上げました。通常、テキストは2,000円～3,000円で売られていますが、補助金をもらっている期間は無料ということにしまして、検定やセミナーを受けられる方には無料配布して、高校でも学校の教科書として2校ぐらいいはこのテキストを特別講義の中でダイジェスト版を使って説明をしています。

すでにご存じの業界の方もありまして、例えばタクシー関係でいいますと、

会社をあげて検定を受けられているという会社も2、3社ございます。あと変わった所では銀行さんが全員受けさせるということで、行員さんが毎年数十名受けて、転勤までに必ず検定合格を、と言っています。観光に係るホテルなども、出来る限り受けて頂こうかと思っております。

ということで、補助金がないと赤字になってしまう事業なのですが、会議所として地域振興の為に「持ち出し」してでも続けていきたいという気持ちで、今年は5回目ですが、6回目以降も実施していきたいと思っております。

【吉田座長】

ありがとうございました。また、釧路市で実施された豪華客船の乗客へのアンケートですが、これは釧路市の港湾担当が行ったと思うのですが、森本委員、可能でしたら補足いただけるとありがたいのですが。

【釧路市・森本委員】

資料12の2に北海道新聞の記事が出ております。このアンケートは、実際は港湾空港振興課がコンサルにお願いをして出来上がったものです。そのアンケートの結果がこのように北海道新聞の方で出ています。抜粋したものを皆様にお配りしていますのでご説明いたします。

調査日が今年の7月26日木曜でございます。対象は飛鳥Ⅱの乗船客で、入港が朝の8時、出港が17時、約9時間釧路港で停泊していましたが、その間にお客様はツアー又は自由行動、観光地を巡ってまた戻ったということであります。

飛鳥Ⅱの乗客は792名、そのうちアンケートを760枚ほど配布しましてアンケートの回収が76名からとなっており、10分の1の回収です。今回のアンケート回答者ですが、ご夫婦の方が73%ということで非常に多くなっています。ご夫婦の中でも特に下の方に棒グラフになっていますけれども、60代以上の方が多くなっており、ここには出ておりませんが「クルーズや客船で5回以上旅したことがある」という方が全部で40名と、ご夫婦でのリピーターが多いのかなという印象です。

続きまして、「釧路港でどのような期待をしていますか」という、新聞記事にも載っていますが、観光・買い物・食事という風になっております。これは複数回答ですので、数は76名よりも多くなってきますけれども、下のグラフを見ても分かりますとおり、各年代で観光が多くなっております。回数に合わせてどのように変化しているかではありますが、初めての方は観光が多く、2回目以降になってきますと買い物や食事がほぼ多くなっております。

続きまして、「釧路港に上陸したとき、どのように過ごしましたか」という

もので、こちらも複数回答となっておりますが、オプションツアーで45件・自由行動45件・船内という方もおまして5件となっております。実際792名乗船していましたが、そのうちオプションツアーに参加された方が462名となっており、フリーで過ごされた方は330名となっております。

続きまして、「釧路で買い物・食事の際いくら使いましたか」というもので、ちょうど新聞記事にも書いてありますが、一人あたり平均15,673円という結果となっております。使わなかった方は3名、大体1万円前後遣っている方が多いと思われます。「交通としてタクシーを使ったかどうか」というところの回答で、当日釧路市内についてはシャトルバスを出しまして、岸壁～駅～米町までのシャトルバスを出しました。それ以外にタクシーを利用した方がいらっしゃいまして、この方々はアンケートに答えて頂いた方々ですが、17名程がタクシーを利用していると。大体回答者の4分の1がタクシーを使われているということになります。

「調査のひとことコメントしてください」という質問にこんな方がいらっしゃいましたのでご紹介いたします。意見・感想ということでそのまま読み上げます。「以前、飛行機・JR・全日空ホテル・東急イン・プリンスホテルなどに泊まり、散歩・食べ歩きをいっぱいしました。前回の飛鳥ではタクシーで厚岸まで行きました。石川啄木巡りも楽しそう」というコメントをいただき、この方はタクシーで厚岸まで行きました。このアンケートについては以上です。

今後の運航予定についてですが、4月から9月までの間、回るルートによって乗っている方々の国籍なども色々変わりますので、その観光の中身も変わってくるのかなと思っております。先程の飛鳥Ⅱについては全員日本人です。そしてこれからくる新しいものについては、パシフィックビーナスについては日本国籍なので、乗客もほとんど日本人かなと思います。客船によっては構成メンバーもかなり替わってくることをご理解下さい。

【吉田座長】

ありがとうございました。それでは皆さんご意見はございませんでしょうか。

<各委員から質問、意見なし>

【吉田座長】

北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定制度については、どれだけの乗務員が希望するか判らなければどうにもならないと思うのですが、この点事務局では把握していますか。

【事務局(畑山)】

くしろ検定には力を入れています。「石川啄木」について、十分説明が出来るようにということで乗務員教育を進めている会社もあります。今後は講師依頼を含めて、各社毎の対応ではなく、業界全体でやっていく必要があり、ハイ協としても支援していきたい。

飛鳥Ⅱの着岸についてであります。乗客が使う場合にはバス・タクシーを一気に使うことになります。人数的にもある程度、観光についてのおもてなし、ノウハウを備えた乗務員が必要となってくるところであります。くしろ検定を十分活用して頂きたい。 商売上も「おもてなし」というのは重要であるし、地域の足としてはバスかタクシーしかないので、各社是非とも活用をお願いしたい。

【吉田座長】

前回協議会でお示したデマンド交通、乗合タクシーですが、これは導入すべき地域が判らなければ事業者としても動きようがないのですが、釧路市さん、釧路町さんでは検討されている地域等ございますでしょうか。また調査の予定等ございますでしょうか。

【釧路市・森本委員】

デマンドタクシーのお話をされましたけれども、実際釧路市の場合は阿寒の布伏内地区に乗合タクシーを出しております。阿寒町の本町から布伏内まで約10kmですけれども、以前はそこまでバスがきていました。釧路市内から布伏内まで。かなり赤字のバスでしたのでそのバスについては廃止にし、本町まで行くような形にしましてバスと乗合タクシーを連動すると、阿寒の本町から布伏内までデマンドタクシーを動かすということです。乗る方は予約をして乗っていただくという形になっております。ただ、今はある程度布伏内で乗る方が決まっています、予約をしなくても大体いつ乗るかということが分かっています。時間は決まっていますので比較的予約をしないで乗ったりはしています。布伏内から出てきたときに、次はこのバスで帰りますと言っている形です。

昨年の4月から1月まで全部で輸送している人員は、1,463名になっています。昨年は同時期で1,560名です。運行回数自体は940回くらい全部で運行していますので1回の運行で1～2人となっております。これについては2年程度の実績となりますので、取り敢えずは地域住民との相談等を経てこのタクシーを動かすことが出来ています。他にも釧路市内にも音別地区ですとか、阿寒の中にも仁々志別地区ですとか色々な地域はありますけれども、今新しい地区でデマンドタクシーをするということは考えておりません。以上です。

【釧路町・及川委員】

デマンドタクシーは話題にはなっているんですけども、具体的な検討には入っていない状況です。高齢者の交通の足の確保ということで、議会等でかなり質問されていますので、デマンドタクシーというのでも検討していかなければいけないのかなという状況でありますけれども、今のところデマンドタクシーについては検討していないところ。町（釧路町）につきましても郊外に遠矢・昆布森・別保地区というように離れた市街地といいますか集落があり、だいぶ高齢化となっておりますので、その辺については地域からも要望は出ていますので、これから正式に検討していかなければいけない時期にきているのではないかと思います。

【吉田座長】

ありがとうございます。今後とも宜しくお願いします。それでは、その他、何かご意見がありましたらお願いします。

【釧路消費者協会・中嶋委員】

デマンドタクシーのお話がありましたけれども、消費者協会でも今、買い物の問題が高齢者の中にあります。というのも、大型スーパーが次々と閉店になってしましまして、地域住民がかなり困っている状況があります。2年前から「買い物不便を考える委員会」というものを消費者協会で立ち上げて、その中では生協さんや和商市場さんなどに無料バスを立ち上げて、そういう形で少しでも多く買い物をしやすい状態にもっていつてきて頂いております。

その中で、アンケートをとった中でも自家用車を持たない高齢者が買い物を不便に思っています。それで地域的には桜ヶ岡であるとか米町方面であるとかは大きいお店がなく、その為に買い物をかなり不便に感じているというところがありまして、できればこのデマンド方式のタクシーを動かして頂けたら、ドア・トゥ・ドアの買い物が便利になるのではないのかなと私共は思っております。福祉タクシーもようやく軌道に乗ってきている感じがします。それで福祉まではいかないけれども、自分の力でまだ生活をしたいと思っている市民も居りますので、今すぐという形ではないですけども、そういう買い物難民の為にデマンド方式を考えてはどうかと思っております。

【ハイヤー協会・堀川委員】

まず減車問題から申し上げます。減車は去年から各社で始めまして、昨年3月いっぱいをもって各社10%の減車をしました。こういう事については表に

のっている通りで、ウチだけのことに関しては乗務員さんの待遇改善はされているかなと思います。1ヶ月当たり17,812円という売上げが一人当たり上がっている状況で6.5%伸びている状況です。

各社もそれなりに伸びているということで、低い低いと言われている賃金ですが改善の方向にあるなという風に考えております。乗務員個人としては分かるのですが、会社全体としては今年度は3%減になっておりまして、非常に社会的には厳しい状況となっております。その中で色々取り組んでいかなければならないという風に思っています。

先程の話ではありますけれども、くしろ検定、ウチも毎年4人ずつ受けておりまして昨年は難しくなったのか2名ほど落ちましたけれども、勉強はしているところでありまして、あまり難しくしてほしくないなど。そういう乗務員を増やした中で、やはり各社でやるのではなく協会をあげて資格を持っている人を集めて、研修会みたいな形で開いていく必要があると思います。各社となるとバラバラなので、人数が多くなると同じ観光客をおもてなしして気持ちいい旅にさせていただく為にも、今後そういう取り組みもしていきたいなというように考えております。

それと買い物の関係ですが料金の関係もありまして、福祉だけではなくそういう関係も高齢者が長生きする、気持ちよく生きていくためにはそういう足となって検討していく方向性があるのではないかと思います。

色々貴重な意見をいただきながら、今後前向きに取り組んでいかなければ市民の足としては信用されないと考えていますので宜しくお願ひしたいと思ひます。

【吉田座長】

以上で、本日予定していた議事を全て終了しました。事務局から連絡事項ありませんでしょうか。

【事務局長(樋口)】

フォローアップの協議会については今後も開催する予定ですが、時期については現在未定でございます。開催時期の目処が付きましたら、改めてご連絡させていただきたいと考えております。その節はご協力をお願いいたします。

【吉田座長】

各委員の皆様、事務局の連絡につきましてよろしいでしょうか。なお、協議会の議事は公開することとされていることから、本日の議事概要は前回同様、釧路運輸支局及び北海道運輸局のホームページで公開致します。予めご了承をお願い致します。

す。

それでは最後の進行を会長にお願い致します。

【近藤会長】

吉田座長におかれましては、議事の進行をありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見、ご指摘を賜り、誠にありがとうございました。

では、以上をもちまして、第6回の釧路交通圏タクシー特定地域協議会を閉会とさせていただきます。